

障がい児(者)の歯科検診及び施設職員 保護者への口腔ケア指導について

障がいがあるため日常の歯の健康管理がむずかしく、一般の歯科医院へ検診に通うことが困難な障がい児(者)の歯科検診、及び施設職員・保護者を対象とする口腔ケア指導を下記のとおり実施します。



ご希望の方は **12月10日(木)**までに

下記の問い合わせ先までお申込みください。

※検診にかかる費用は無料です。

＜歯科検診及び口腔ケア指導期間等＞

■ 期 間 : 令和9年1月～2月末

■ 場 所 : 石垣市内

■ 対象者 : 【歯科検診】在宅又は障がい児(者)支援施設等へ入所されている障がい児(者)等で、一般の歯科医院に通うことが困難な方(障害の程度は問いません)

【口腔ケア指導】施設職員及び障がい児(者)の保護者

■ 注意点 : ①検診当日は、付き添いの方も一緒にお越しください。

②感染症対策の為、以下の点にご協力ください。

(当日のマスク着用・検診前の検温測定・手指の消毒)

かぜ症状がある場合は、受診をお控えください。

※ 日時・場所の詳細については、申込後、沖縄県歯科医師会からご案内いたします。



◎お問い合わせ

一般社団法人沖縄県歯科医師会 (担当: 當山) (098)996-3561
沖縄県生活福祉部障害福祉課 (担当: 呉屋) (098)866-2190

※申込手続、検診内容等のお問い合わせは、沖縄県歯科医師会までご連絡ください。